

酒々井町告示第39号

平成29年第2回酒々井町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年4月21日

酒々井町長 小坂 泰久

1 期 日 平成29年4月24日

2 場 所 酒々井町議会議場

3 議 件

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

議案第2号 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（16名）

1 番	濱	口	信	昭	君	2 番	須	藤	伸	次	君	
3 番	酒	瀬	川	健	一	君	4 番	那	須	光	男	君
5 番	御	園	生	浩	士	君	6 番	川	島	邦	彦	君
7 番	齊	藤		博	君	8 番	内	海	和	雄	君	
9 番	佐	藤	修	二	君	10 番	江	澤	真	一	君	
11 番	平	澤	昭	敏	君	12 番	越	川	廣	司	君	
13 番	竹	尾	忠	雄	君	14 番	地	福	美	枝	子	君
15 番	小	早	稲	賢	一	君	16 番	高	崎	長	雄	君

不応招議員（なし）

平成29年第2回酒々井町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年4月24日(月曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 議案第1号及び議案第2号上程
(提案説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

日程第3まで議事日程に同じ

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長選挙

追加日程第5 常任委員の所属変更の件

追加日程第6 議会運営委員会委員辞任の件

追加日程第7 議会運営委員会委員辞任の件

追加日程第8 議会運営委員会委員選任の件

追加日程第9 議会だより編集特別委員会委員辞任の件

追加日程第10 議会だより編集特別委員会委員選任の件

追加日程第11 印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙

追加日程第12 佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員の選挙

出席議員（16名）

1番	濱口信昭君	2番	須藤伸次君
3番	酒瀬川健一君	4番	那須光男君
5番	御園生浩士君	6番	川島邦彦君
7番	齊藤博君	8番	内海和雄君
9番	佐藤修二君	10番	江澤眞一君
11番	平澤昭敏君	12番	越川廣司君
13番	竹尾忠雄君	14番	地福美枝子君
15番	小早稲賢一君	16番	高崎長雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により出席した者の職氏名

町長	小坂泰久君	副町長	飯塚光昭君
教育長	木村俊幸君	教育次長	大崎智行君
参事兼 企画財政長	岡野義広君	参事兼 民協長	清宮高由起君
参事兼 経済環境長	芝野芳弘君	総務課長	大塚正徳君
税務住民 課長	鳩貝剛君	健康福祉 課長	河島幸弘君
まちづくり 課長	板垣一成君	上下水道 課長	黒田光利君
農業委員会 事務局長	岩井尉行君	こども課長	七夕夕美子君
学校教育 課長	玉井清人君	生涯学習 課長	福田良二君
会計管理者	木村修一君		

本会議に出席した事務局職員

事務局長	鵜澤勝己	書記	五代より子
書記	斉藤良尚		

◎職員紹介

(午前10時30分着席)

○議長(内海和雄君) 開会に先立ち、4月1日付で職員の人事異動が行われました。町長から紹介があります。

町長、小坂泰久君。

[町長 小坂泰久君登壇]

○町長(小坂泰久君) ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成29年度町執行部のご紹介をさせていただきます。

初めに、町長の小坂泰久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副町長の飯塚光昭でございます。

○副町長(飯塚光昭君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、教育長の木村俊幸でございます。

○教育長(木村俊幸君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、教育次長の大崎智行でございます。

○教育次長(大崎智行君) よろしくお願いたします。

○町長(小坂泰久君) 次に、参事兼企画財政課長の岡野義広でございます。

○参事兼企画財政課長(岡野義広君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、参事兼住民協働課長の清宮高由起でございます。

○参事兼住民協働課長(清宮高由起君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、参事兼経済環境課長の芝野芳弘でございます。

○参事兼経済環境課長(芝野芳弘君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、総務課長の太塚正徳でございます。

○総務課長(太塚正徳君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、会計管理者の木村修一でございます。

○会計管理者(木村修一) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、税務住民課長の鳩貝剛でございます。

○税務住民課長(鳩貝 剛君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、健康福祉課長の河島幸弘でございます。

○健康福祉課長(河島幸弘君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、まちづくり課長の板垣一成でございます。

○まちづくり課長(板垣一成君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、上下水道課長の黒田光利でございます。

○上下水道課長(黒田光利君) どうぞよろしくお願いいたします。

○町長(小坂泰久君) 次に、学校教育課長の玉井清人でございます。

○学校教育課長(玉井清人君) よろしく申し上げます。

○町長(小坂泰久君) 次に、こども課長の七夕夕美子でございます。

- こども課長（七夕夕美子君） どうぞよろしくお願ひいたします。
- 町長（小坂泰久君） 次に、生涯学習課長の福田良二でございます。
- 生涯学習課長（福田良二君） どうぞよろしくお願ひいたします。
- 町長（小坂泰久君） 次に、農業委員会事務局長の岩井尉行でございます。
- 農業委員会事務局長（岩井尉行君） よろしくお願ひいたします。
- 町長（小坂泰久君） 平成29年度は以上の体制で臨んでまいりたいと思いますので、今後とも一層のご指導を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。
- 以上です。
- 議長（内海和雄君） 以上で町長からの職員紹介が終わりました。
-

◎開会の宣告

- 議長（内海和雄君） ただいまから平成29年第2回酒々井町議会臨時会を開会します。
- （午前10時33分）
-

◎開議の宣告

- 議長（内海和雄君） これから本日の会議を開きます。
- （午前10時33分）
-

◎議事日程の報告

- 議長（内海和雄君） 本日の議事は、お手元に配付の日程に基づき行います。
-

◎諸般の報告

- 議長（内海和雄君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。
- 初めに、本日議案の送付があり、これを受理しましたので報告します。
- 次に、地方自治法第121条第1項の規定による説明員の通知は、お手元に配付してありますので、ご了承願ひます。
- 次に、議会運営委員会から本臨時会の議会運営につきまして答申をいただいております。
- 以上で諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（内海和雄君） これから日程に入ります。
- 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議規則第120条の規定により議長から指名します。
- 11番議員 平 澤 昭 敏 君
- 12番議員 越 川 廣 司 君を指名します。
-

◎会期決定

○議長（内海和雄君） 日程第2、会期決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会から答申のありました本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（内海和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りとすることに決定しました。

◎議案第1号及び議案第2号上程

（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（内海和雄君） 日程第3、議案第1号及び議案第2号を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、小坂泰久君。

〔町長 小坂泰久君登壇〕

○町長（小坂泰久君） ただいま議長からお許しをいただきましたので、提出案件に係ります提案理由についてご説明申し上げます。今回上程いたしました案件は2議案であります。以下、順次その概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号につきましては、専決処分の承認を求めることについてでございます。地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定により、酒々井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、同日付で専決処分を行い、制定し公布いたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

なお、一部改正の内容につきましては、国民健康保険税の軽減措置を拡充するものであります。

次に、議案第2号は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の改正に伴い、影響が生じる酒々井町個人情報保護条例、酒々井町個人情報保護条例の一部を改正する条例、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例について、改正を行うものであります。

以上が議案に係る提案理由の説明でございます。よろしく慎重ご審議、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（内海和雄君） 以上で町長の提案理由の説明が終了しました。

これから質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内海和雄君） 質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内海和雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内海和雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内海和雄君） なければこれで討論を終わります。

これから採決を行います。採決は分割して行います。

初めに、議案第1号について採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（内海和雄君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号について採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（内海和雄君） 起立多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩します。

(午前10時40分)

○議長（内海和雄君） 休憩前に引き続き再開します。

(午前10時45分)

◎日程の追加

○議長（内海和雄君） 私は、都合により議長の辞職願を副議長に提出しました。

お諮りします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内海和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議長辞職の件

○議長（内海和雄君） これより私の一身上の事件に関しますので、議場を退場することとし、副議長と交代します。

副議長、議長席をお願いいたします。

〔議長 内海和雄君退席〕

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（江澤眞一君） それでは、しばらくの間、この席に着かさせていただきます。

追加日程第1、議長辞職の件を議題とします。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（鵜澤勝己君） それでは、朗読させていただきます。

辞職願。このたび都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年4月24日。酒々井町議会副議長、江澤眞一様。酒々井町議会議長、内海和雄。

以上でございます。

○副議長（江澤眞一君） それでは、お諮りします。

内海和雄君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江澤眞一君） 異議なしと認めます。

したがって、内海和雄君の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

内海和雄君の入場を許可します。

〔8番 内海和雄君入席〕

◎日程の追加

○副議長（江澤眞一君） ただいま議長が欠けました。

お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江澤眞一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定をしました。

◎議長選挙

○副議長（江澤眞一君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○副議長（江澤眞一君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に濱口信昭君及び高崎長雄君を指名します。

投票用紙の配付をお願いいたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（江澤眞一君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江澤眞一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（江澤眞一君） 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

○事務局長（鵜澤勝己君） それでは読み上げます。

1番、濱口信昭議員、2番、須藤伸次議員、3番、酒瀬川健一議員、4番、那須光男議員、5番、御園生浩士議員、6番、川島邦彦議員、7番、齊藤博議員、8番、内海和雄議員、9番、佐藤修二議員、11番、平澤昭敏議員、12番、越川廣司議員、13番、竹尾忠雄議員、14番、地福美枝子議員、15番、小早稲賢一議員、16番、高崎長雄議員、最後に10番、江澤眞一副議長。

以上でございます。

○副議長（江澤眞一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江澤眞一君） 投票漏れなしと認めます。

それでは、投票を終了いたします。

これより開票を行います。濱口信昭君及び高崎長雄君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票計算〕

○副議長（江澤眞一君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 15票

無効投票 1票

有効投票のうち

佐藤修二君 13票

地福美枝子君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、佐藤修二君が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（江澤眞一君） それでは、ただいま議長に当選された佐藤修二君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。佐藤修二君、登壇をお願いします。

〔9番 佐藤修二君登壇〕

○9番（佐藤修二君） このたび議員各位のご推挙をいただきまして議長に当選しました、9番議員の佐藤修二でございます。責任の重さを痛感しているところではありますが、このところ実績や経験もなく、理解不足や、また戸惑うこと等も多々あると思っておりますが、先輩議長さんの足跡も参考にしながら、公正で誠実な議会運営を心がけてまいりたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願いいたしまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（江澤眞一君） ただいま議長当選の承諾の挨拶がありました。佐藤議長、議長席にお着きをお願いいたします。

〔佐藤修二君議長席に着席〕

○議長（佐藤修二君） それでは、議長席に座らせていただきます。
ここでしばらく休憩します。

（午前11時02分）

○議長（佐藤修二君） 休憩前に引き続き再開します。

（午前11時10分）

◎日程の追加

○議長（佐藤修二君） ただいま副議長、江澤眞一君から副議長の辞職願が提出されております。お諮りします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。
したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定しました。

◎副議長辞職の件

○議長（佐藤修二君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題とします。
地方自治法第117条の規定により、江澤眞一君の退場を求めます。

〔10番 江澤眞一君退席〕

○議長（佐藤修二君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

○事務局長（鶴澤勝己君） それでは、朗読させていただきます。

辞職願。このたび都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年4月24日。酒々井町議会議長、佐藤修二様。酒々井町議会副議長、江澤眞一。

以上でございます。

○議長（佐藤修二君） お諮りします。

江澤眞一君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、江澤眞一君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

江澤眞一君の入場を許可します。

〔10番 江澤眞一君入席〕

◎日程の追加

○議長（佐藤修二君） ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし、選挙を行うことに決定しました。

◎副議長選挙

○議長（佐藤修二君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（佐藤修二君） ただいまの出席議員は16名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に濱口信昭君及び高崎長雄君を指名します。

投票用紙の配付をいたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（佐藤修二君） 念のために申し上げます。投票は単記無記名で行います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（佐藤修二君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○事務局長（鵜澤勝己君） それでは読み上げます。

1番、濱口信昭議員、2番、須藤伸次議員、3番、酒瀬川健一議員、4番、那須光男議員、5番、御

園生浩士議員、6番、川島邦彦議員、7番、齊藤博議員、8番、内海和雄議員、10番、江澤眞一議員、11番、平澤昭敏議員、12番、越川廣司議員、13番、竹尾忠雄議員、14番、地福美枝子議員、15番、小早稲賢一議員、16番、高崎長雄議員、最後に9番、佐藤修二議長。

以上でございます。

○議長（佐藤修二君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。濱口信昭君及び高崎長雄君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票計算〕

○議長（佐藤修二君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

有効投票 16票

無効投票 0票

有効投票のうち

川島邦彦君 14票

竹尾忠雄君 2票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、川島邦彦君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（佐藤修二君） ただいま副議長に当選されました川島邦彦君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

川島邦彦君。

〔6番 川島邦彦君登壇〕

○6番（川島邦彦君） 皆様方のご支援をいただきまして、副議長に就任をいたします。大変ありがとうございました。町民福祉の向上、あるいは町の発展のために、副議長という立場で精いっぱい務めさせていただきますと決意しております。皆様方のご指導あるいはご支援を切にお願いいたしまして、就任のご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（佐藤修二君） ただいま副議長当選承諾の挨拶がありました。

ここでしばらく休憩します。

（午前 11時 25分）

○議長（佐藤修二君） 休憩前に引き続き再開します。

（午後 3時 34分）

◎日程の追加

- 議長（佐藤修二君） ただいま各常任委員会の各委員から常任委員の所属変更の申し出があります。
お諮りします。常任委員の所属変更の件を日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。
したがって、常任委員の所属変更の件を追加日程第5として議題とすることに決定しました。
-

◎常任委員の所属変更の件

- 議長（佐藤修二君） 追加日程第5、常任委員の所属変更の件を議題とします。
各常任委員会の各委員からお配りしました常任委員会委員所属変更一覧表のとおり、それぞれ常任委
員会の所属の変更をしたいとの申し出があります。
お諮りします。常任委員会委員所属変更一覧表のとおり、それぞれ常任委員会の所属を変更すること
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。
したがって、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定しました。
ここでしばらく副議長と交代します。

〔議長、副議長と交代〕

- 副議長（川島邦彦君） 議長と交代いたしました。
しばらくの間、この席に着かせていただきます。
-

◎日程の追加

- 副議長（川島邦彦君） ただいま議会運営委員の佐藤修二君から議会運営委員の辞任願が提出されてお
ります。
お諮りします。議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として議題としたいと思
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 副議長（川島邦彦君） 異議なしと認めます。
したがって、議会運営委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定し
ました。
-

◎議会運営委員会委員辞任の件

- 副議長（川島邦彦君） 追加日程第6、佐藤修二君の議会運営委員会委員辞任の件を議題とします。
地方自治法第117条の規定により、佐藤修二君の退場を求めます。

〔9番 佐藤修二君退席〕

○副議長（川島邦彦君） お諮りします。

佐藤修二君の議会運営委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川島邦彦君） 異議なしと認めます。

したがって、佐藤修二君の辞任を許可することに決定しました。

佐藤修二君の入場を許します。

〔9番 佐藤修二君入席〕

○副議長（川島邦彦君） 議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔副議長、議長と交代〕

◎日程の追加

○議長（佐藤修二君） 次に、ただいま議会運営委員の酒瀬川健一君、越川廣司君から議会運営委員の辞任願が提出されております。

お諮りします。議会運営委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第7として議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。

◎議会運営委員会委員辞任の件

○議長（佐藤修二君） 追加日程第7、酒瀬川健一君、越川廣司君の議会運営委員会委員辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、酒瀬川健一君の退場を求めます。

〔3番 酒瀬川健一君退席〕

○議長（佐藤修二君） お諮りします。

酒瀬川健一君の議会運営委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、酒瀬川健一君の辞任を許可することに決定しました。

酒瀬川健一君の入場を許します。

〔3番 酒瀬川健一君入席〕

○議長（佐藤修二君） 次に、地方自治法第117条の規定により、越川廣司君の退場を求めます。

〔12番 越川廣司君退席〕

○議長（佐藤修二君） お諮りします。

越川廣司君の議会運営委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、越川廣司君の辞任を許可することに決定しました。
越川廣司君の入場を許します。

〔12番 越川廣司君入席〕

◎日程の追加

○議長（佐藤修二君） ただいま議会運営委員が欠けました。

お諮りします。議会運営委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第8として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定しました。

◎議会運営委員会委員選任の件

○議長（佐藤修二君） 追加日程第8、議会運営委員の選任の件を議題とします。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、須藤伸次君、御園生浩士君、平澤昭敏君、地福美枝子さん、小早稲賢一君、高崎長雄君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員に須藤伸次君、御園生浩士君、平澤昭敏君、地福美枝子さん、小早稲賢一君、高崎長雄君を選任することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（佐藤修二君） 次に、ただいま議会だより編集特別委員の江澤眞一君、平澤昭敏君の議会だより編集特別委員の辞任願が提出されております。

お諮りします。議会だより編集特別委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第9として議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員の辞任の件を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

◎議会だより編集特別委員会委員辞任の件

○議長（佐藤修二君） 追加日程第9、江澤眞一君、平澤昭敏君の議会だより編集特別委員の辞任の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、江澤眞一君の退場を求めます。

〔10番 江澤眞一君退席〕

○議長（佐藤修二君） お諮りします。

江澤眞一君の議会だより編集特別委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、江澤眞一君の辞任を許可することに決定しました。

江澤眞一君の入場を許します。

〔10番 江澤眞一君入席〕

○議長（佐藤修二君） 次に、地方自治法第117条の規定により、平澤昭敏君の退場を求めます。

〔11番 平澤昭敏君退席〕

○議長（佐藤修二君） お諮りします。

平澤昭敏君の議会だより編集特別委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、平澤昭敏君の辞任を許可することに決定しました。

平澤昭敏君の入場を許します。

〔11番 平澤昭敏君入席〕

◎日程の追加

○議長（佐藤修二君） ただいま議会だより編集特別委員が欠けました。

お諮りします。議会だより編集特別委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第10として議題としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第10として議題とすることに決定しました。

◎議会だより編集特別委員会委員選任の件

○議長（佐藤修二君） 追加日程第10、議会だより編集特別委員の選任の件を議題とします。

お諮りします。議会だより編集特別委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、濱口信昭君、須藤伸次君、酒瀬川健一君、那須光男君、川島邦彦君、齊藤博君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、議会だより編集特別委員に濱口信昭君、須藤伸次君、酒瀬川健一君、那須光男君、川島邦彦君、齊藤博君を選任することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

（午後 3時46分）

○議長（佐藤修二君） 休憩前に引き続き再開します。

（午後 4時12分）

◎議長報告

○議長（佐藤修二君） この際、議長報告を行います。

各常任委員会委員長並びに各常任委員会副委員長が欠けたことによりまして、委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会委員長並びに副委員長の互選結果が届いておりますので、ご報告します。

初めに、各常任委員会委員長について申し上げます。

総務常任委員会委員長に平澤昭敏君。

教育民生常任委員会委員長に御園生浩士君。

経済建設常任委員会委員長に小早稲賢一君。

次に、各常任委員会副委員長について申し上げます。

総務常任委員会副委員長に那須光男君。

教育民生常任委員会副委員長に濱口信昭君。

経済建設常任委員会副委員長に須藤伸次君がそれぞれ互選されました。

次に、議会運営委員会委員長並びに副委員長が欠けたことにより、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会委員長並びに副委員長の互選結果が届いておりますので報告します。

議会運営委員長に高崎長雄君。

議会運営委員会副委員長に地福美枝子さんが互選されました。

さらに、この際、議長報告を行います。

議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長が欠けたことにより、委員会条例第8条第2項の規定により、議会だより編集特別委員会委員長並びに副委員長の互選結果が届いておりますので報告します。

議会だより編集特別委員会委員長に齊藤博君。

議会だより編集特別委員会副委員長に濱口信昭君が互選されました。

以上で議長報告を終わります。

◎日程の追加

○議長（佐藤修二君） 酒瀬川健一君から印旛衛生施設管理組合議会議員の辞職届が印旛衛生施設管理組合議会議長宛てに提出され、酒々井町議会選出の印旛衛生施設管理組合議会議員が欠員となります

ので、印旛衛生施設管理組合理約第6条第4項の規定により、新たな印旛衛生施設管理組合議会議員を選挙することとなりました。

お諮りします。印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第11として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、印旛衛生施設管理組合議会議員選挙を日程に追加し、追加日程第11として議題とすることに決定しました。

◎印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙

○議長（佐藤修二君） 追加日程第11、印旛衛生施設管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法について、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

印旛衛生施設管理組合議会議員に平澤昭敏君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました平澤昭敏君を印旛衛生施設管理組合議会議員の当選人と決めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤修二君） 異議なしと認めます。

したがって、平澤昭敏君が印旛衛生施設管理組合議会議員に当選されました。

平澤昭敏君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ここでしばらく副議長と交代します。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（川島邦彦君） 議長と交代いたしました。

しばらくの間、この席に着かせていただきます。

◎日程の追加

○副議長（川島邦彦君） 佐藤修二君から佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員の辞職届が佐倉市、酒々井町清掃組合議会議長宛てに提出され、酒々井町議会選出の佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員が欠

員となりますので、佐倉市、酒々井町清掃組合同規約第6条第2項の規定により、新たな佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員を選挙することとなりました。

お諮りします。この際、佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第12として議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川島邦彦君） 異議なしと認めます。

したがって、佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第12として議題とすることに決定いたしました。

◎佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員の選挙

○副議長（川島邦彦君） 追加日程第12、佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川島邦彦君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。被選挙人の指名の方法について、議長が指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川島邦彦君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員に酒瀬川健一君を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました酒瀬川健一君を佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員の当選人と決めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（川島邦彦君） 異議なしと認めます。

したがって、酒瀬川健一君が佐倉市、酒々井町清掃組合議会議員に当選されました。

酒瀬川健一君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔副議長、議長と交代〕

◎閉会の宣告

○議長（佐藤修二君） 以上で本臨時会に付されました事件は全て終了しました。

平成29年第2回酒々井町議会臨時会を閉会します。

（午後 4時21分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成 年 月 日

前 議 長 内 海 和 雄

前 副 議 長 江 澤 眞 一

議 長 佐 藤 修 二

副 議 長 川 島 邦 彦

署 名 議 員 平 澤 昭 敏

署 名 議 員 越 川 廣 司